

# 賃貸借契約解約届

## 賃貸人 殿

この度下記物件を退去しますので、賃貸借契約の解約をご通知いたします。

**下記事項を異議なく承諾し、賃貸借契約書を遵守し解約いたします。**

1. 解約は1ヶ月前に予告すること（契約書第16条1項）。  
※解約届の提出を以って1ヶ月前解約予告となります。
2. 公共料金等の解約及び清算を速やかに行うこと。
3. 解約物件の原状回復費用を敷金より清算すること。
4. 解約物件に破損・故障等がある場合は申告すること。

届出年月日	年 月 日			
解約日	年 月 日	退去立会日	年 月 日	時
解約物件名	号室			
解約理由				
契約者氏名	Ⓜ			
電話番号	自宅：	携帯：		
メールアドレス				
移転先住所	〒	—		
敷金返還先	銀行 / 信用金庫 支店			
	普通 / 当座 口座番号			
	名義人（カタカナ）			
その他	インターネット使用の有無 有・無	使用していた回線：		

《ご注意》

1. 解約届提出後は、貸主の承諾がない限り解約の撤回はできません。
2. 退去立会日は、退去後2~3日以内、11時~16時の間でお決めください。
3. 郵便局等への郵送先変更手続きを忘れずをお願い致します。
4. 家財保険の解約手続きは当社で行えないため、ご自身でお手続きください。
5. 引越し日前後に大量にゴミの投棄を行い、回収されず悪質と判断した場合は、業者による処分代金を請求いたします。必ずルールを守りゴミ捨てをお願い致します。
6. 解約届は解約日・立会日が決まり次第、直ちにご提出いただきますようお願い致します。

【提出先】 郵送・メール・FAX可

株式会社タイセイコーポレーション

〒221-0856 横浜市神奈川区三ツ沢上町1-22

TEL：045-323-3277 / FAX：045-323-3288

MAIL：info@taisei-co.co.jp

営業時間：10時~18時

水曜定休